

2020年9月14日

日本放送協会

受信料に関する業務への妨害行為に対する提訴について

昨年9月、視聴者宅を訪問した職員が、「NHKから国民を守る党」の地方議員（現副党首）の待ち伏せを受けて動画を撮影され、辞去したあとも侮蔑的な暴言を浴びせられながら執拗に追い回され、さらにこの様子が職員個人の氏名とともにインターネット上に無断で公開されました。

同様の妨害行為は、全国各地で相次いでいて、職員や委託先社員が安心して業務に従事できないなど大きな支障をきたしています。

NHKはこうした組織的・計画的な妨害行為が繰り返されることのないよう、同党と党首・副党首、それに、加担した個人に対し損害賠償を求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。